

第1回

医療情報に関する理解促進委員会

会議録

平成28年9月1日
東京都福祉保健局

(午後 2時30分 開会)

○久村課長 それでは、定刻となりましたので、ただいまより平成28年度第1回医療情報に関する理解促進委員会を開催させていただきます。

委員の皆様方におかれましては、お忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございます。

議事に入りますまでの間、私、改めまして、東京都福祉保健局地域医療担当課長の久村でございますが、進行役を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、着座にて失礼いたします。

始めに、本日の資料でございます。資料は次第のほうに一覧を記載してございますが、資料1から10、それから参考資料1から4、こちらをご用意してございます。特に参考資料の2から4につきましては、冊子の形でお配りしておりますので、ご確認ください。

会議資料につきましては、関係する議事の都度、事務局から資料の確認、それから概要説明をさせていただきますので、落丁等ございましたら、その都度で結構でございますので、事務局のほうにお申し付けください。

それから、会議録、会議資料の取扱いでございますが、実はこの委員会の要綱では特段、こちらの取扱いについては定めはございませんが、東京都におきましては、新知事になりまして、特に情報公開の推進というところが都の方針となつてございます。このため、こちらの会議録、資料につきましては、今回から都のホームページで公開させていただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

あと、本日はそういう取り扱いはしないんですけれども、また、この一般の方の傍聴というところも会議の公開ということではございますので、そのあたりは今後またご相談させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、委員の皆様を紹介させていただきます。委員名簿は、資料1をご覧ください。

昨年度で任期は終了ということでございまして、改めて、皆様方へ委員就任のお願いをさせていただいたところでございます。委員の皆様方、ご快諾いただきまして、ありがとうございます。任期は、平成28年1月1日から2年間、平成29年12月31日までとなっております。

今回は新たな委員になりまして初めての委員会でございますので、名簿順にご紹介をさせていただきたいと思っております。

岡本委員でございます。

○岡本委員 よろしくお願ひします。

○久村課長 ありがとうございます。続きまして、橋本委員でございますが、ご欠席ということでご連絡をいただいております。

羽田委員でございます。

- 羽田委員 羽田でございます。よろしくお願いいたします。
- 久村課長 小田委員でございます。
- 小田委員 小田でございます。よろしくお願いいたします。
- 久村課長 目々澤委員でございます。
- 目々澤委員 東京都医師会の目々澤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 久村課長 豊田委員でございます。
- 豊田委員 東京都歯科医師会からまいりました豊田と申します。よろしくお願いいたします。
- 久村課長 松本委員でございます。
- 松本委員 はい、東京都薬剤師会の松本と申します。よろしくお願いいたします。
- 久村課長 大橋委員でございます。
- 大橋委員 東京都看護協会からまいりました大橋と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- 久村課長 田上委員でございます。
- 田上委員 東京都医療社会事業協会の田上です。よろしくお願いいたします。
- 久村課長 伊藤委員でございます。
- 伊藤委員 東京都助産師会からまいりました伊藤です。よろしくお願いいたします。
- 久村課長 河原委員でございます。
- 河原委員長 河原でございます。よろしくお願いいたします。
- 久村課長 池田委員でございます。
- 池田副委員長 池田でございます。よろしくお願いいたします。
- 久村課長 それから福田委員からはご欠席とのご連絡をいただいております。
- 大家委員でございます。
- 大家委員 大家と申します。産経新聞に所属しております。よろしくお願いいたします。
- 久村課長 村山委員は少しおくれて見えるかと思えます。
- それから、山崎委員からはご欠席というご案内をいただいております。
- 続きまして、加島委員でございます。
- 加島委員 加島でございます。よろしくお願いいたします。
- 久村課長 今お見えでございますが、紹介させていただきます。茂呂委員でございます。
- 茂呂委員 東京消防庁救急部で救急相談センターを担当しました副参事の茂呂でございます。よろしくお願いいたします。
- 久村課長 ありがとうございます。
- 続きまして、事務局をご紹介させていただきます。
- 医療改革推進担当部長の成田でございます。
- 成田部長 成田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 久村課長 医療政策課課長代理医療改革推進担当の武藤でございます。

- 武藤課長代理 武藤と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 久村課長 同じく、保健医療情報センター担当の井原でございます。
- 井原課長代理 井原と申します。よろしくお願ひします。
- 久村課長 医療改革推進担当の小泉でございます。
- 小泉主事 小泉と申します。よろしくお願ひいたします。
- 久村課長 改めまして、私、久村でございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、成田のほうから一言ご挨拶を申し上げます。

- 成田部長 成田でございます。本日はお忙しい中、医療情報に関する理解促進委員会にご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

東京都では都民の医療に関する情報の需要に応えるため、保健医療情報センター「ひまわり」におきまして、医療情報の提供を行っているところでございます。また、都民によります医療情報へのより深い理解を促進することを目的として、医療情報ナビやこども医療ガイドにより普及啓発を行っているところでございます。

保健医療情報センターにつきましては、皆様もご存じかと思いますが、平成5年度に現在の場所、東京都健康プラザの3階に開設いたしまして、平成15年度には医療機関情報システムを開始いたしました。また、医療情報ナビにつきましては、平成18年度から、こども医療ガイドについては平成15年度から事業を実施しております。

都民の医療に関する理解をより深いものにいたしまして、都民がより主体的かつ安心・安全に医療が受けられることができるよう、こういった場でご議論をいただき、より効果的な施策に取り組んでまいりたいと思っております。

委員の皆様方には、それぞれのお立場から、ぜひ積極的にご意見をいただければと思っております。

簡単ではございますが、冒頭のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

- 久村課長 続きまして、委員長への選任に移りたいと存じます。設置要綱第3条第3項の規定によりまして、「委員長は委員の互選により選任する」ということとなっております。委員の皆様方、いかがでございましょうか。

目々澤委員。

- 目々澤委員 医療制度や医療制度に関する問題等に詳しく、これまで当委員会をまとめてこられた河原委員が適任であると考えますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

- 久村課長 ありがとうございます。それでは、委員長は河原委員にお願いしたいと存じます。

河原委員長、委員長席への移動をお願いいたします。

それでは、河原委員長からご挨拶をいただきたいと存じます。

- 河原委員長 引き続きまして、委員長を務めさせていただきます東京医科歯科大学の河

原でございます。

先ほど、事務局のほうから小池知事は情報公開ということに非常に熱心だとありました。昨日のテレビを見てもそれをつくづく感じておりますが、ただ、情報公開するだけじゃなくて、特に医療においては、情報が難しいわけです。それをわかりやすく都民の方々に理解していただくということで、この委員会は平成18年に発足して現在に至っているところでございます。

そういうことで、この委員会としては、単に公開するだけじゃなくて、わかりやすく、都民が理解できる、つまり、都民の資質を上げていく必要があるということを使命というふうに考える次第です。

医療制度改革、あるいはインターネット等の普及によりまして、非常に情報源が多様化しているとともに、正確な情報が求められているわけです。繰り返しになりますが、医療に関しては特に正確性が求められるわけです。そして、非常にアクセスしやすい、そういう環境も重要になってくると思います。

そういうことを今までも努めてまいりましたが、さらに進化させるために、今日、お集まりの皆様方にいろいろご意見を伺いながら進めてまいりたいと考えておりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

○久村課長 ありがとうございます。

続きまして、副委員長の指名を行いたいと思います。同じく設置要綱で、副委員長は委員長が指名するということになっておりますので、河原委員長より副委員長の指名をお願いしたいと思います。

○河原委員長 私からは、医療政策あるいは医療制度に非常に造詣が深い池田委員に引き続き副委員長をお願いしたいと思います。池田委員、よろしくお願いいたします。

(異議なし)

○久村課長 ありがとうございます。

それでは、池田副委員長、副委員長席への移動をお願いいたします。

それでは、これからの進行を河原委員長をお願いいたします。

○河原委員長 それでは、次第にのっとなって議事のほうを進めてまいります。まず、議題の1としまして、前回いただいた意見等への対応でございます。

事務局から、この点についてご説明をお願いいたします。

○久村課長 ありがとうございます。

それでは、次第1でございますが、資料としては資料3、A3横の資料となります。

前回の委員会でいただいた医療情報の提供体制への意見等に対応ということでございまして、昨年度、前回の委員会におきまして委員の皆様方からいただきましたご意見につきまして、その後の対応状況等をまとめたものでございます。左側にはいただいたご意見を、それから、右側にはその対応状況と具体的な取組内容等を記載させていただいております。

それでは資料の順に説明させていただきます。

まず、「ひまわり」、こちらは東京都医療機関案内サービスでございますが、こちらに関するご意見ございました。

まず、一番冒頭ですが、普及啓発のハズステッカー、これは昨年度、今年度と都営バスの窓にステッカーを貼って「ひまわり」というものを広報しようという取組でございますが、こちらを読みやすいようにデザインを工夫したほうが良いと。具体的には、こちら、ステッカーの電話番号の記載の部分が黄色で見づらいというご意見をいただいたところでございますので、こちらにつきましては、右のほうに記載ございますが、電話番号の文字がみやすいようにと。具体的には、数字の輪郭をはっきりさせる形で、文字が読みやすいような形のデザインと言いますか、ステッカーに変更させていただいて、それで、昨年度から都営バスのほうで広報させていただいているところでございます。

続きまして、2番目のホームページ、こちらはスマートフォン用のサイトをというふうなご意見をいただきました。こちらにつきましては、現在、スマートフォン、あるいはタブレット等も含めまして多様な媒体で対応できるようにというふうなことで検討しております、現在、これから東京都は予算要求、予算編成の作業に入るんですけれども、できればその中で来年度予算に反映させて、来年度に対応していきたいというふうな考えております、現在は検討中という状況でございます。

それから、英語表記につきまして、実は昨年度、「ひまわり」にふれまして、英語表記の名称が統一されていないというご意見をいただきました。具体的には、例えば、M e d i c a l I n f o r m a t i o n T o k y o であつたり、T o k y o M e d i c a l I n f o r m a t i o n S e r v i c e、あるいはT o k y o M e t r o p o l i t a n M e d i c a l I n f o r m a t i o n 等々、幾つかの英語表記を併用していたというところがございますので、そちらについて統一をというご意見をいただきました。

取組内容でございますが、こちらは東京都の都市外交を担当いたします外務部というセクションがございますので、そちらの外務部のほうとも相談をさせていただきまして、記載のとおり統一させていただきました。具体的には、東京都医療機関案内サービス「ひまわり」につきましては、T o k y o M e d i c a l I n s t i t u t i o n I n f o r m a t i o n S e r v i c e “H i m a w a r i”、それから、東京都保健医療情報センター、こちらはT o k y o M e t r o p o l i t a n H e a l t h & M e d i c a l I n f o r m a t i o n C e n t e r という形に対応させていただきまして、すみません、表記上は今後統一したものを反映させて作成というふうに記載ございますが、もう既に印刷物等、こちらの記載で統一して、今、取組を進めさせていただいているところでございます。

続きまして、二つ目のテーマ、理解促進ということですが、こちらは医療情報に関する都民の方の理解を促進するというふうな取組を進めております、その中で具体的に

は医療情報ナビと、それから、対話促進支援事業ということにつきましてご意見をいただきました。医療情報ナビのほうは、今、参考資料でお配りしております、こちら例えば、暮らしの中でいう情報のところの発熱ですとか、3種類ご用意しておりますが、こういった冊子を配布いたしまして、都民の方にわかりやすく医療情報を提供しようという取組でございますが、こちらにつきまして、都民の方へ医療全体の理解につながるような、あるいは医療に関するシステム、情報について、それぞれ紹介するような冊子にしたほうがいいんじゃないかというご意見をいただいております。

初めての方もいらっしゃいますので、具体的に申し上げますと、実は、これまで「高齢者の骨折」、あるいは「脳卒中編」というような形で、疾患に沿ったストーリーを組み立てた冊子をつくっておりました。ですから、脳卒中になった場合はこういうふうなところに気をつけて、こういうふうな取り扱いをみたいな形で、疾患をベースにした広報だったんですけれども、こちらにつきましては、今回、お配りしております医療情報ナビの「大人編」というのがあるんですけれども、こちらは疾患からの切り口ではなくて、広く医療情報をわかりやすく全体としてお伝えするというふうなトーンで、内容を見直しまして、一つ作った冊子でございますが、そういった形で東京都の医療情報、こちらのほうをトータルとして、全てにわかりやすくお伝えするような冊子をつくったということで見直しをしたというふうな記載をさせていただいているところでございます。

また、冊子の中の有効活用というふうなところをお話をいただいておりますので、今後、いろんな声をいただきまして、引き続き効果的な活用を努めていきたいというふうにご考えているところでございます。

それから、続きまして、対話促進支援事業でございますが、こちらのほうは地区医師会さんのほうにお願いいたしまして、地区医師会さんで主催される健康講座の中で、先ほどのナビを活用していただきながら、医療の仕組みですとか、保険制度をわかりやすく紹介していただくという取組でございますが、こちらの実施地区の拡大をというふうなご意見をいただきました。

対応でございますが、都医師会さん、あるいは地区医師会さん等々関係機関のご協力をいただきながら、引き続き、取組の充実に努めてまいりたいというふうにご考えてございます。

それから、次のテーマで外国人旅行者等への医療提供体制ということで、簡単に申し上げますと、外国人旅行者等が医療情報を入手できるようにというふうなお話をいただいております。東京都は、こちらのほうも、例えば、先ほど来から出ています「ひまわり」、あるいは保健医療情報センターのほうで外国人の方への医療情報の提供、あるいは医療機関案内、医療相談をするというふうな取組を行っているところでございますが、具体的には、医療情報を提供するサイトであります「ひまわり」のほうを改修いたしまして、わかりやすい情報提供、あるいはその他健康の促進というふうな取組をウェブの中でもやっていきたいと考えております。こちら予算に関係することでございますの

で、来年度の予算に向けて、今、検討しているという段階でございますが、ご意見いただきましたような、外国人の方が医療情報を入手しやすいようにといった、こちらの方向性で取組を進めているところでございます。

それから最後、その他ということで、認知度について、ナビでございますとか、「ひまわり」などの認知度が低いというご意見をいただきました。昨年度のこちらの委員会での例えば「ひまわり」の認知度につきましては、7割の方がご存じないというふうなお話も出たところでございますが、そういった状況の中で、例えば、都民の方がどこから情報を得ているかとか、そういったふうな情報収集をきちんとした上で取組を進めるべきだというふうなご意見をいただいております、それについての対応でございますが、今後、東京都が実施している調査等で適宜情報収集に努めてまいりたいというふうに考えておまして、具体的に直近の調査でいきますと、今度、東京都で健康と保健医療に関する世論調査というものを実施するんですけれども、その中の項目の一つに医療情報の提供についてということで、日ごろから保健や医療に関する情報を何から得ていますかというふうな具体的な設問を設定させていただきまして、そういった日ごろの都民の方の意識と言いますか、取組状況なんかも踏まえた形で、今後、都民の方への情報発信も検討していきたいというふうに考えているところでございます。

あと最後でございますが、全般的に医療情報に関する情報発信の戦略が見えないというちょっと厳しいご指摘をいただいたところでございますが、こちらにつきましては、後ほど資料8というところで、幾分かの整理をしております。そちらのほうでご説明させていただきますが、適宜情報提供の内容ですとか、情報提供媒体を含めまして見直しを行いまして、幅広く都民の方にお伝えできるように取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○河原委員長 ありがとうございます。

ただいまの説明に関しまして、何かご質問、あるいはご意見ございますか。

じゃあ、考えていただいている間に私のほうから、下から二つ目ですが、外国人旅行者、これは東京オリンピックとかを控えて、喫緊の課題になってくると思うんですが、前回委員会のときは、ホテルとか大規模の宿泊施設を想定していましたが、世の中の流れが民泊とか、あるいは小規模のところ、移ってきていますから、もちろん大規模もありますけれども、そのあたり、漏れがないようにする必要があるのではないかなというふうに、今、感じたわけです。

それから、認知度について、これは過去に2回調査したわけですが、2年置きか3年置きにやっていますよね、前回も前々回も認知度20%、あるいは30%ぐらいしかなかったんですが、その間、改善の努力されていると思いますけれども、それでも変わらないということは、全く違うアプローチをしないと変わらないんじゃないかなというふうに感じました。

事務局から何か御意見はありますか。

○久村課長 ありがとうございます。

まず、最初の外国人の方への情報提供、確かにホテルのフロントというところは外国人の方が何か困ったときにまず相談されるというところで、そういったところと連携するというのは効果があるのかなというのは、これまでも出た話でございますけれども、そういった形で外国人の方が何かあったときに相談できるような一番身近な機関というところをターゲットに絞って、今後、いろいろ連携しながら取組を進めていかなきゃいけないかなと思っております。まだ、民泊だとか、そういう細かいところまでは検討等できていないんですけれども、なるべくいろんな多チャンネルで、外国人の方が情報をとりやすいような発信をしていきたいというふうに考えてございます。

それから、認知度のところ、確かにこれまでの取組ではというお話でございますので、できましたら、こういった場でもいろいろアイデア、ご意見をいただければというふうに思っております。我々としても、例えば先ほど申し上げました「ひまわり」の改修の中でも、より使いやすいように、よりアピールできるような形での改修というふうなことも考えてございますので、そういった地道な取組もあわせて続けていきたいというふうに考えております。

○河原委員長 ほかは何かご質問、ご意見ございますか。

じゃあ、目々澤委員、お願いします。

○目々澤委員 前回のときも「ひまわり」の改修ということでお話ししてはいますけれども、グーグルマップとか、インターネット上で使われている地図の上にはしっかりと検索されたものが出るようにと具体的なお話をしてあるはずですので、そのところもぜひ検討しておいていただくとありがたいかなと思います。

あと、それから、都ですと、大体縦割りのことが非常に多いんですけれども、外国人対策って、ここのところだけでやっているわけではないですよ。そうしたら、そういうところを、横串を刺すような感じで、きちんと相互連携をとって、そして外国人さんはここにまずアクセスすれば、「ひまわり」のほうに病院情報はとるときはちゃんと飛んでくれるとか、そういうような親切なものをつくってあげていただけるとありがたいかなと思います。

○河原委員長 いかがでしょう。

○久村課長 ありがとうございます。

まず、「ひまわり」のほう、まさにわかりやすくということが一番大切だと思っておりますので、今回もし改修できるとしましたら、昨年度もいただいておりますし、今回もいただけるとかと思っておりますが、ご意見も踏まえさせていただいて、取組を進めたいと考えております。

それから、外国人の方への対応ですけれども、例えば、東京都は観光という面では産業労働局というところが所管しておりますので、そちらでもいろいろ相談というふうな取

組はあろうかと存じます。そういった取組とも当然リンクをいたしまして、医療は医療、観光は観光、その他相談は、その他相談というわけではなくて、できれば一番よろしいのは、これもわかりやすくという観点が最も大事だと思いますので、まさにご紹介しましたような取組というのは庁内でも連携をとっていきたいと思います。

○河原委員長 こちらの質問の。

はいどうぞ小田委員。

○小田委員 ここで、私、今日初参加でございますので、前回出ていたらごめんなさい。

外国人は旅行者に限定している外国人なのか、あるいは、既に日本に住んでいらっしゃる外国人も当然入っていらっしゃるのか、そこをまず、第1点、お伺いしたいのですが。

○久村課長 こちらの記載のほうが確かに余り適切ではなかったかもしれないですけども、在住の方も含めての外国人医療提供体制、で、我々東京都の取組は、もともと在留の方が中心となった取組を進めておりました。ただ、この間、インバウンドでも1,000万人という数字もございますので、そういった外国人旅行者の方も増えているというところで、そちらも意識した取組というものを進めていることから、記載のほうは外国人旅行者というふうな形になっておりますけれども、当然ながら在日の方もあわせて総体として取組を進めていくという状況です。

○小田委員 ありがとうございます。もう1点は、認知度について、私もこのお話をいただく前は、こういう「ひまわり」ですとか、情報ナビの件は全く存じ上げてなくて、びっくりしたと言いますか、東京でもやっているんだなという関心を持ちました。これはやはり、せっかくこれだけのものが平成23年から始まっているのであれば、広く広報していかなくちゃいけないという方法の中に、例えば、小学校、中学校の授業の中で先生に教育委員会とタイアップするだとか、あと、地元の町内会の避難所なんかでも、町内会の方が今、非常に動かれている、機能しているところもありますので、町内会との連携とか、それと、あと、在留の外国人ということであれば、たまたま個人的なお話ですけども、ベルギーの大使館にお友達がおりまして、全部の大使館とかまではいかないでしょうけれども、例えばモデル大使館としてベルギーの大使館で、ベルギーから来て日本に住まわれている方向けにこういうようなものをレクチャーするとか、そういう周知というか、広報の仕方があるのかなと思ったのと、あと、サラリーマンとして一つつけ加えたいんですが、せっかく、こういう冊子で、河原委員長がおっしゃいましたように、小池都知事のアピールということであれば、アラビア語を一つ入れたほうがいいのかと思うんですけども。

○久村課長 ありがとうございます。まず、1番目の例で言いますと、学校教育機関との連携というお話をいただきました。一つお配りした資料の中で、ミニ版という暮らしの中の医療情報ナビミニということで、この中で、ナビのご紹介もさせていただいておりますし、「ひまわり」の紹介もさせていただいているところでございます、見開きの左のところでございますが。こういった媒体を活用して、一つ普及をとというのは今までや

ってきているところでございますけれども、例えば、その中では効果的な配り方だとかということにもつながるかと思っておりますので、そのあたりは工夫させていただいて、特にもともとお子さんを通してのというふうな広報というのは、効果があるというお話はいろいろいただいておりますので、例えば、暮らしの中の医療情報ナビという子供の発熱編、こちらなんかは保育所等に配布させていただいて活用していただくような形で取組を進めているところでございます。

それから、2番目は大使館のお話が出ました。先ほどのお話ともつながるんですけども、例えば外国人旅行者の方、あるいは在留の方も、いろいろご相談内容としては、先ほどホテルのフロントもありましたし、あるいは大使館に相談されるかと、あるいは旅行者で保険等に入っている方については保険会社にご相談されるかですとか、そういったいろいろ相談しやすいような相手というのがございますので、やはり、そういった外国の方と情報提供の機関になるようなところとは連携をとっていききたい、どういう効果的な連携がとれるかというのは検討させていただきたいというところでございます。

あと、言語のところにつきましては、当然、言語がどれぐらい使われているかと言いますか、在留の方がいらっしゃるかというところも含めての検討にはなろうかと思いますが、いずれにしても、事業を行うに当たっては、何を行うにしても、検証して、見直すというところがございますから、そういったところも含めて外国人医療提供体制というのは考えていきたいというふうに思っております。

○河原委員長 ありがとうございます。

ほか、よろしいですか。どうぞ。

○池田副委員長 まず、外国人旅行者への医療提供体制、これは多分、資料3でいただいたものは、どちらかと言うと、短期で滞在していると言いますか、ずっと住んでいる方を対象ということではない周知方法のことだと思うんですが、多分、外国人の方、大半は成田空港、羽田空港を通過して東京に入られるわけなのですが、羽田空港、成田空港等でも「ひまわり」の情報というのが目立つところにもしあれば、途中で病気になったときに思い出してくれるかなというふうに思いましたので、もう既にそのような対応はされていればいいんですけども、より強化できるということでぜひご一考いただければというふうに考えました。

あと、今はもう紙の情報よりもスマホのほうが多いのかもしれませんが、今、仮に検索で東京ホスピタルと入れてみると、「ひまわり」は下のほうに出てくるんですね、何番目か、一番上じゃないんですけども、一応出てくると。ただ、上のほうに検索出てくるのは、英語がしゃべれる病院のリストというのが出てきて、外国人だと、「ひまわり」で一々場所を入れて検索するよりも、英語がしゃべれる先生がいるリストとか、中国語とか、そっちを多分先に見るし、そのほうがやはり自分のいるところから、最寄りのところというよりは、自己言語のほうが通じているところを選ぶのかなとも思うので、そういったリストも、もしすぐ見られるようにしていただけると、より外国の方が

便利に使えるんじゃないかと感じました。

○久村課長 ありがとうございます。

まず、空港での取組というお話ですけれども、確かに、先ほどの外国人の方がどうい
うところで情報をとられるかという話でいくと、結構、空港の観光案内所というふうな
ところも多かったものでございますから、これも先ほど来のお話ですけれども、空港の
観光案内所とも連携というのは一つのターゲットとして考えているところでございます。

それから、検索の方法につきましては、やはりわかりやすいということが一番でござ
いますから、今回の改修の中では、今いただいたお話も含めて、わかりやすさ、使い
やすさというところを意識した改修と言いますか、検討をしていきたいと思っています。

○河原委員長 ヒットする語彙、ちりばめておく必要あるかと思えます。

○久村課長 検索したら上位で検索できるような仕組みがあるというふうなことでござ
いますので、そういったところを活用しながら、1回普通にそれで検索していただいて「ひ
まわり」を認識していただくと、今度から「ひまわり」を調べてみようということにつ
ながるかと思えますので、検索のところから「ひまわり」に入っていただくということ
も考えております。

○池田副委員長 もう「ひまわり」ということは、私も東京都に住んで長いので、この言
葉をほかの言葉に置きかえる必要はないと思えますが、外国人の方にとっては「ひまわ
り」という言葉はとてもなじみやすいのか、それとも何のことかわからないのか、そこ
はいかがなんでしょうか。例えばこの「ひまわり」が何の頭文字をとって「ひまわり」
で、例えばヘルスインフォメーション何とかになっていれば、それは思いついてくれる
かもしれないんですが、いかがですか、名称につきましては。

○久村課長 「ひまわり」は、名称はイメージから入っているはずですので、多分何かの
略称という感じではございません。確かに外国人の方目線でということは大事だと思
いますので、参考にさせていただきます。

○河原委員長 ほかはいいですか。

どうぞ。

○大家委員 本日から初めて出させていただきます大家と申しますが、民間企業で勤めて
いる。新聞社ですけれども外部から見ている感じで、例えば「ひまわり」のお話なん
ですけれども、「ひまわり」から検索して医療機関を探してもらうとか、探すという場合
と自分で検索して探すとか、利用者が「ひまわり」から入った場合、何か利点があるの
かどうかという、「ひまわり」から入ったら信頼できる医療機関の方がもしくは紹介し
てくれるだとか、早急に紹介していただけるとか、スマートフォンからとかパソコンか
ら見つけていく方と同じ医療機関を見つけていくことになることもあると思うんですけ
れども、「ひまわり」を経由するメリットは信頼性か何の担保とか。

認知度というお話も都バスとかもあると思うんですが、例えば、病院へ行って、最後
に薬局へ行きますと、お薬手帳があつて、そういうところに報告かどうかわからないん

ですけれども、「ひまわり」から次回お探しくださいとか、一般の人は、多分先ほど70%の人が知らないとする、放っておいたらずっと知らない状態が、新聞社も本当はもっと書けばいいと思うんですけれども。何らかしら今までと違うアクセスの仕方があれば。お子さんを持っている方ですと、中学生なのに東京都は医療機関などでかなり場所によっては小児科なんかのごった返していたりしますよね。そうしたら、次、もっと込んでいない小児科がどこかにあるかもしれないとか、待合室入れないぐらい、外で待ってくださいみたいな小児科も地域によってはあつたりとか、多分、無料のいい効果かどうかわからないんですけれども、そういうときに「ひまわり」がうまく機能したりして、近隣にある小児科の信頼できる、信頼できないところだったら困るんですけれども、あるというのは。もし「ひまわり」とスマートフォンが何かリンクされたり、ラインとリンクされたりして、今日、ちょっと病院が混んでいて困るというのを「ひまわり」のほうで、こっちにありますよとか、その日の情報が入ってくるという、病院ですと、待たなしです。

外部からの素人的な意見で申しわけないんですが。

○河原委員長 では、先に、松本委員。

○松本委員 薬剤師会の松本ですけれども、今、たまたまパソコンを持っていて、パソコンで自分が住んでいるというか、私は八王子市から来ているんですけれども、見てみました。八王子市のサイトに入って、「ひまわり」という言葉で引いたら、リンク集のところから入れるんですけれども、文字化けというか、字が欠けちゃっているみたいなどころがあるので、少しそういうふうなことをしっかりやっておかないと、ちょっと見る人も見づらいのかなというふうに思います。

リンク集の中に入っていけば、ちゃんと見られるようなんですけれども、やっぱりそういう検証みたいものもしっかりやっておかないと、いけないだろうなと思いました。

○河原委員長 今のお二人のご発言に対して何か、お願いいたします。

○久村課長 ありがとうございます。

まず、松本委員のご意見、大変申し訳ございません。ただ、そういったところも最初のご発言にもありましたけれども、「ひまわり」の信頼性というところにもつながるかと思しますので、きめ細かな対応というのは今後も気をつけてまいりたいと思います。

それから、最初にいただきましたご質問で、まず、「ひまわり」のメリットということでございますと、一つは幅広くと言いますか、数多くの医療機関の情報が見られると。次の議事が出てくるんですけれども、こちら、情報元が医療機能情報定期報告ということで、こちら、医療法上で義務づけられておまして、毎年1回、医療機関さんのほうから報告をしていただいている、その内容が提示できますので、本来であれば、当然、その報告100%というのを目指したいんですけれども、ちょっとまだまだ、そこまでいっていないというところが一つ課題ではあるんですけれども、そういった形で広く医療機関の情報が入っているというところがメリットかと思えます。

それから、後段のほうは、これは昨年の委員会でも出ました。いただいて、この資料3にも記載してございますが、やはり情報発信の戦略が見えないというところにもつながってまいるかと思っておりますので、ただいまいただきました意見等も含めて、積極的にというところがあると思っておりますので、検討を進めていきたいと思っております。

ありがとうございます。

○河原委員長 ちょっと時間の関係がありますので、今、かなり次の議題のところにも入ってきていますので、引き続きご質問ございましたら、次の議題でまた質問していただければと思います。

次は議題2としまして、平成27年度から28年度の取組でございます。これにつきまして事務局からご説明をお願いします。

○井原課長代理 保健医療情報センター担当の井原でございます。

私のほうからは平成27年から28年の「ひまわり」の取組のうち、資料7になります外国人旅行者等への医療情報体制整備を除いたものについて説明させていただきます。

まず、資料4の左上をご覧ください。

医療機関案内サービス「ひまわり」とありまして、(1)の事業実績から説明させていただきます。おめくりいただいて、資料5をごらんください。

平成23年度から平成27年度までの件数が記入してございます。上から保健医療福祉相談になりまして、これは、27年度は56,877件となっております、前年度比でマイナス2.6%となっております。

次に、夜間・休日医療機関案内ですが、これは27年度72,226件ということで、前年比でマイナス1.2%となっております。

中ほどですが、外国語対応事業の医療情報サービスが7,671件ということで、昨年に比較して1,211件ふえておりまして、プラス18%となっております。

その次、外国語の救急通訳サービス、これは443件となっております。これもプラス28%の増となっております。

そのあと、音声自動応答サービス、これは27年度は20,138件ということで、昨年比に比べて大体3%ぐらいの増となっております。

次に、インターネットのアクセス件数ですが、パソコン版とモバイル版と二つございまして、パソコンのほうは27年度は133万91件となっております。平成26年度と比較して24万ぐらいの減となっております。大体15%ぐらいの減となっております。その次、モバイルになりますが、これは27年度で33,898件ということで、マイナス21%の減となっております。

パソコンのページにつきましてですが、ほかの年に比べて26年度が多くなっておるんですけども、これにつきましては、原因は明確ではないのですが、その当時、デング熱やエボラ出血熱であるとか、その辺の影響があったのではないかと思います。9月からt-薬局いんふおとって薬局の検索のほうも「ひまわり」のページから入っていく

ような形になりましたので、それも原因の一つになったのではないかと考えております。

続きまして、資料6になります。平成27年度医療機能情報定期報告の状況ということで、6のほうをご覧ください。

平成27年度は定期報告を11月に実施いたしました。医療機関宛での通知を発送したのが11月4日、報告期限を11月25日に設定をして実施いたしました。その後、2月に未報告医療機関に対して催促のはがきをお送りさせていただきまして、歯科診療所と助産所が1月29日に、病院と一般診療所は2月5日に発送しております。

調査件数といたしましては、病院が649件、診療所が13,085件、歯科診療所が10,820件、助産所は345件ということで、定期報告当時では合計で24,899件調査をかけております。

その下の段ですが、28年1月1日現在ということで、ちょうど締め切りから1か月過ぎたぐらいの数字になっておりますが、病院の報告率は75.3%、診療所は64.2%、歯科診療所が57%、助産所が42.3%、平均して61.1%の報告率になっております。

先ほど申し上げましたが、2月にはがきによって催促のほうをさせていただきまして、3月になったところ、病院が86.9%、一般診療所が78.9%、歯科診療所が73.8%、助産所が61.2%、平均して76.6%の報告率になっております。

直近になりますと、ちょうど表の真ん中ぐらに表示しておりますが、平成28年7月1日現在が病院が90.4%、診療所が81.5%、歯科診療所が75.3%、助産所が64.1%、全体で78.8%になっております。

参考といたしまして、この表の下のところに過去4年間の7月1日現在の報告率を載せております。27年度につきましては、病院、診療所、歯科診療所において少し下がってしまっておりますけれども、概ね昨年来とそれほど変わらない形で報告をいただいているものと思います。

それでは、資料4にお戻りください。3の普及啓発についてご説明をさせていただきます。

まず、下の表にありますポスター・リーフレットの配付ということで、日本語のリーフレットは平成27年度は8,055枚、外国語リーフレットは2,587枚配布しております。それから日本語ポスターが334枚、外国語ポスターが614枚。日本語のメモパッドは761セット、外国語のメモパッドは643セットとなっております。

送付箇所は延べ973か所ということになっておりますが、この内訳につきましては、ほかの会議でありますとか、他の事業等で各医療機関に何か物を配付するときに同封したりといったことを行った結果で、この数字になっております。

そのほか、普及啓発でやっていたことといたしましては、都営バスの窓のステッカー貼付になります。昨年度は8月20日から9月21日に実施しております。その他に平成26年度に作成いたしました「ひまわり」のクリアファイルを7,813枚配布して

おります。

それでは、28年度の「ひまわり」の取組の予定ということで、資料4の右の上をごらんください。

1の普及啓発なんです、ポスター・リーフレットの配付ということで、これは引き続き要望のあったところに送付していくということをやっていきたいと思っております。あとで、他の事業の配付にあわせて同封させていただきたいということも引き続きやっていきたいと思っております。

クリアファイルの配布についても同様にやっていきたいと思っております。

次に、都営バスに対する広告についてなんです、ことしは昨年と同様、8月から9月にしっかりと実施ということで、8月18日から9月17日、今まさにやっているところなんです、実施しております。

あと、そのほか、普及啓発についてということで、2週間に1度をめどにツイッターで「ひまわり」の案内を出すということをしております。

私からは以上になります。

○河原委員長 ありがとうございます。

ただいまご説明に関しまして何かご質問、ご意見ございますか。

目々澤委員。

○目々澤委員 せっかくこういうミニ冊子、それから、あと外国語の言語対応のこういうパンフレットもつくっていただいているありがたいと思うんですけども、圧倒的に発行部数が少ないんじゃないかなと。どういうふうにしたら配れるかという、やっぱり新聞屋さん頼むとか、そういうようなやり方というのも一つの方法じゃないかなと思います。

医師会がやるイベントに集まってくださるような方、それから、都のイベントで配る、それは確かに一つの大事な方法で、そのときに説明があってというのはありがたいことだと思います。

何の気なしに、自宅に中に放り込まれているとか、そういうのもあってもいいのではないかなと、そのように感じますが、そこら辺、あと予算規模の問題とかもあるかもしれませんが、いかがでしょう。

それから、現在、電子的な媒体として出されていますのがツイッターだけというのは、ちょっと今の時代に何か足りないのではないかと思います。ツイッターも確かに拡散力はあるんですけども、しっかり読んでもらって、そこでそのリンクをぽちっと押してもらおうというのを考えたら、フェイスブックは外せない媒体だと思いますし、それから、インターネットメディアのあれでいけば、ラインのほうもLINE@という企業向けのそういうものもできていますので、それをまず開いて、都のイメージキャラクターとかをそこでダウンロードできるようにして、それで若い子たちにちょっと注目を集めてもらうというのも一つの手ではないかと考えております。この2点、どうぞご検討く

ださい。

○河原委員長 事務局、どうぞ。

○武藤課長代理 ご意見どうもありがとうございます。後ほどまた説明させていただくところとかぶる部分もございますが、そういったご意見も生かしながら、今後検討したいと思います。目々澤委員からご指摘もありましたとおり、予算規模の話もありまして、なかなか、全てに新聞広告を行うとか、そういったところもできる、できないというのがあります。そういったところの面もあわせて効果的な手法について検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○河原委員長 ほかに何か。どうぞ、伊藤委員。

○伊藤委員 引き続き広報のお話で恐縮なんですけれども、助産師の面からお話ししますと、今、東京都で全戸訪問といって赤ちゃん訪問、出生10万のほぼ90%以上を訪問しているので、そのときに生んだお母さんたちも、やはり、子供が何かあったときにはどうするんですかという質問がとても多いので、そのときに「ひまわり」のこともお話しして、ちょっとした冊子をお配りできると、とても効果があるのかなと感じていますが、予算の点もありますので。

○武藤課長代理 どうもご意見ありがとうございます。「子供の発熱編」については、このたび、幼稚園、認可・認証保育所のほうに全てお配りさせていただいて、希望数等を募りましたところ、かなりご好評いただいたというような状況もございます。

ただ、予算の話になって大変恐縮なんですけれども、どうしても印刷できる部数等が限られてしまっているというところはございますので、今いただいたご意見等も生かしながら、効果的な周知方法等について検討してまいりたいと考えております。

ありがとうございます。

○河原委員長 これはホームページからダウンロードできましたね。

○武藤課長代理 ダウンロードも可能となっております。

○河原委員長 あと、加島委員、保険者の立場としたらいかがですか、この冊子の利用方法など。

○加島委員 この冊子の中に医療費について載せていただいているんで、これは結構、配布されれば活用されるかと思うんですけれども、なかなか、私どもは保険者と区市町村にそういう窓口で配布するか、あとはお医者さんのほうで診療所とか、病院で置いてただけのが一番早いのかなとは思うんですけれども。

印刷するとなると、金がものすごくかかって、東京都の人口からすると、本当に少しだなという感じになっちゃうので、ホームページとか、電子媒体を使ってやるほうが多くの人に見てもらえる手だてかなとは思うんですけれども、そこにたどり着く方法を目々澤先生が言ったように、新しいラインを使うとか、いろいろ、そういうほうで工夫したほうがいいのかなと思いました。

○河原委員長 どうぞ。

○目々澤委員 医療ITのほうをやっている人間から言うのは何なんです、一般の方に配るものとしては、電子的な媒体よりも、やはり紙媒体がいいのではないかと。ジェネリック医薬品の使用率とか、そこら辺のことを保険者のほうの方から配っていらっやいますよね。それにぜひともこれを同封していただけたら。問題も出てくる。郵送料だけでも東京都のほうも持たなくて済むというのはすばらしいことだと思うんですが、ここまで重いものではなくても、見開き4ページぐらいのものをつくって、それをぜひ社会保険のほう、それから国民保険のほうにお願いして、ジェネリックと一緒にいただくと、そういうのは一つのアイデアではないかと思えます。

○河原委員長 ぜひ、そのあたり、関係者と調整して事務局のほうで頑張ってもらいたければと思います。

○田上委員 すみません。私、医療ソーシャルワーカーの東京都から助成をいただいています、年に7回、地域に出て行って相談会をしているんです。私、今回初めてここに来たんですが、こういうものが私たちの相談会で配れることができれば、かなりできる場所であるような気がするんです。いわゆる相談を受けた方以外にも、そこを通行してきた人たちにも配って、その中でアピールをしていますので、独自の相談会等も入れますと、10回以上、都の中でやっていますので使わせていただければ、別に少なくとも、本当はこういうのが欲しいんですが、このものでもいいので、例えば、私のいる協会のほうに2,000とか3,000をいただけると、そのときにまけるんだろうと、初めて知ってびっくりしています。

冊子のほうは知っていて、インターネットから出すんだということなんです、これを出すのは、正直なところ、カラーなので大変なので、そんなに私は出さないんですけども、これでしたら、これをもらえたらありがたいなと思いました。

○河原委員長 岡本委員、どうぞ。

○岡本委員 岡本でございます。初めて参加させていただきますので、もしかしたら、もう既に話し合ったよというのがあったら申し訳ございません。

随分前から意見出しをさせていただいて、これに関わらせていたんですけども、今見ますと、ちょっと情報が多過ぎるというか、この冊子等々は情報が多少多くても、じっくり読むときにはいいと思うんです。ただ、これとか、これとかになりますと、ぱっと見たときに、すぐ電話したいためにあるものとする、言い方大変申し訳ないんですけども、要らない情報が多くて、どうしたらいいのかなと思うときがあります。

例えば、これですと、私、医療コミュニケーションが専門なものですから、そうすると、これだと、一番頭にあって、都民のための医療機関を案内するサービスなんだよというのがわかればいいわけで、基本的には「ひまわり」という名前だろうが、どうだろうが余り関係ないことですよ、困っていらっやる方には。慣れてきて「ひまわり」はよかったよと言ってもらえればいいわけです。

あとは医療機関が行っているというのが大事なんですけれども、これが二重に重なっ

ているのと、電話とインターネットがあれば、電話とインターネットでご利用いただけますなんて書かなくても、今の人には分かるはずです。

それよりも、スペースが空いているほうが必要な情報がぱっと目に入ってくるので、これの使い方としては、そのほうがいいかなというふうに思いました。文字数が少ないと、印刷するときには安くなると思います。

後ろを見ると、外国人向けに書いてあるのが日本語で書いていたりする。外国の方が見るとすると、これは何かしら英語がないと伝わらないですね。電話のところも少なくともフォーンとインターネットぐらいは英語で、あと、サーチぐらいは英語であれば、意味が分かるんじゃないかなというふうに思いました。

あと、例えば、日本語でも全部そうだと思うんですけども、英語、私、子供のとき東京都で育てていただいて、今、関西のほうにいますけれども、自分が東京に出て困ったって行ってグーグルを調べるとしたら、どうやって調べるかということ、当然「ひまわり」とは入れないわけで、多分、ヘルスケア東京エマージェンシーとか何か入れると思う。そのときに「ひまわり」のサイトがだーっと出てくるというのが大事なんで、それを考えると、例えば、いい例が英語訳をその東京メトロポリタンメディカル何とかかとかというよりも、ヘルスケアインフォメーションセンターとヘルスケアファシリティインフォメーションとか、インスティテュートインフォメーションにしておいて、ヘルスケアを入れると、そのどっちかがばんばんと挙がってくるというほうが大事なのかなというふうに思って聞いておりました。

○河原委員長 では、ここで一回、事務局のほうから何かコメントがあればお願いします。

○武藤課長代理 ありがとうございます。

まず、ミニ版の配布につきましては、田上委員からご意見いただきましたが、後でまた別途相談させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

あと、情報の発信の方法ということで、こういったところの発信の情報量が多過ぎるとご意見いただいたところがございます。こちら、「ひまわり」の事業を委託しております福祉保健財団さんのほうで作成いただいているものでもございますので、財団さんのほうと調整させていただきながら、効果的な資料を作成してまいりたいと考えております。

あと、ひまわりの検索方法につきましては、ご意見をいただきまして、今後、「ひまわり」の改修が行っていく際に、できる限り反映していきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

ありがとうございました。

○池田副委員長 先ほど、医療機能情報定期報告状況、資料6についても説明させていただいたので、その件で伺えればと思うんですが、「ひまわり」の情報のもとになったのだと思いますが、報告状況というのは、必ずしも100%ではなくて、病院だと1割は報告されていない。診療所は2割、歯科診療所は4分の1、助産所は3分の1のところ

が報告をしていない。多分、報告は義務だと思うんですが、罰則規定がなければ報告しなくていいのか、よく知らないんですが、最新の情報が載っていない、あるいは更新されていないというのは、医療を受ける都民にとっては大変不都合と言いますか、不便なことだと思うんですが、これはもし今年度報告しないところも古いものはそのまま掲載されているのか、それとも更新されていないものは、もうデータベースから出てこないのか、どのような取り扱いをされているんでしょうか。

○井原課長代理 報告率が下がっているということがございまして、これについては、今、オンラインで報告ということをしていただいている医療機関さんが多いんですけども、医療機関さんの中には変更事項が特になければ、報告しなくてもいいではないかというふうにお考えになっている医療機関さんが多少あるのは確かでございます。私どものほうでも対応させていただいている医療機関さんのほうでそういうふうに勘違いをされているところが多分あったのは確かでございます。

あと、こちらのほうの定期報告については、先ほど申し上げたとおり、11月に行っているところがございまして、医療機関さんのほうで変更事由が起こるのが4月の例えば人事異動であるとか、新規開設とかで人が変わったりなんかしたときに変更事由の整理をした上で変更という形をしていただいているところがあるんですけども、年度が変わってから変更をやったということをもって、こちらのほうの定期報告は終わったというふうに勘違いされているところがあるということは確かでございます。

報告率が下がっているということは現実的にございますので、私どものほうでは、催促を行うはがきを送るときに、今言った事由について勘違いされていないかどうかということについてを明記した上でご確認いただくということと、あと、これも必要に応じてということにもなると思うんですけども、催促の後にそれでも来ない医療機関さんに対しては電話での催促ということも考えております。

○池田副委員長 すみません。質問は報告されてこなかった医療機関はデータベースから検索できないんですか、それでも古い情報のまま、それが配信されているんですか。

○井原課長代理 報告の段階では古い情報は載っているんですけども、変更事由についてオンラインのほうで変更されている医療機関については、そういう意味では最新のデータが載った形になっております。

○池田副委員長 報告していない医療機関、例えば助産所だったら3分の1は報告してきてないわけですよ。そこはデータベースから外しているのか、去年のものがそのままずっと永遠にのっかっていくのか、古いものが。どういう形で運用されているんですか。

○武藤課長代理 追加で回答させていただきますと、池田副委員長ご指摘のとおり、古い情報が載ってしまっているところもございまして、今後そういったところに対する働きかけ等について検討してまいりたいと考えております。

○河原委員長 では、目々澤委員からお願いします。

○目々澤委員 更新するときの手間暇なんですけど、やったことのない方がいらっしゃる体

でお話をします。

大体10枚ぐらいのページをあけて、それぞれで変更点があれば、それを直していくという形になりますが、僕が委員会に入ってから少し改修されて、変更がないというところだと、ぽっと一つボタンを押せばいいので、これは大改善だと思うんですけども、ただ、1回の更新につき10枚ずつページを開けないと更新が終わらないという、すごい面倒くさいところがありますので、できれば、去年と変わったか変わらないかというボタンがまずあって、それで変わらないというほうを押すと、皆さん方のあれとしては、新しい項目ができた、それを確認してほしいという、そういうお話がありました。新しい項目ができたところだけ、ぱらぱらと開いて、そこだけ、ちよっちょっと直しておけば、それで更新が済むというような感じの普通のインターネットの自分たちの情報を更新するようなサイトと同じようなレベルで更新できるようになるといいなと思うんですが、ただ、皆さん方のご要望としては、例えば診療時間が変わっていないかどうか、ちゃんと確かめて、それから変わっていないとボタンを押してほしいという気持ちはよくわかるんです。変えていないほうからすれば、変えてないんだからそれで済ませてほしいというのがあるので、ぜひ、更新方法を簡便にしていきたい。せめて1ページ、多くても2ページあれば何とかなる、今の10ページ開けないとだめというのだけは改めていただけたらありがたいと痛切に思います。大体20分から30分かかるそうです。

○河原委員長 人口も担当者も減っていますから、社会全体の仕事量も減らさないといけない。ぜひ簡便化できるようにお願いします。お互いの仕事、減るから。

それでは、田上委員。

○田上委員 じゃあ、私もクリックする人の一人なものですから、本当にまるきり去年と同じなのに何でこんなことをするんだろうという思いがありますので、ぜひ、それは。1回で終わりたいところですが、毎年やるのは疲れます、正直。

○河原委員長 羽田委員、お願いします。

○羽田委員 羽田と申します。今日初めて参加させていただきます。

冊子のほうでちょっと戻るんですけども、資料4の中でお尋ねしたいのは、お子さんのところで幼稚園とか保育所では情報提供されたり、あとは中高生向け冊子ということで、漫画があると書いてありますが、小学校はどうなっているのでしょうか。中高学年ぐらいになると、理解できると思います。

それと、あと、来年度からがん教育が正規のカリキュラムに入ると聞いております。今、教職員の方たちの教育もして、それから、教材も準備されているということで、ここ5年ぐらいかけてずっとやっていらっしゃるはずなんです。

ですので、ちょうどいいタイミングになると思いますので、小学生でその授業をやるときに一緒にうまく入れ込んでいただければ、命の授業ということも含めてなんですけど、特にそこでは「検診を受ければ早く治ると、治らないことはないよ、お母さん、お父

さん行った」ということを言ってくれるんじゃないかというところも期待、すごくされているんです。ですので、この機会に上手にうまく入り込めると、説明もうまくやっていただけるような気がします。

それから、もう1点、冊子で見て確認するというほうが、私たちはやっぱり楽なんです。私も講演を頼まれたりしますと、以前の大きな情報ナビのほうの冊子で講演をさせていただいているんですが、そのときには消防庁さんが出していらっしゃる救急受診ガイドとセットでやっています。そうすると、非常に分かりやすいんです。

こういったセットでということと、もう一つ、災害で東京都が全世帯に出しましたですね、黄色いの、何という本（注『東京防災』）でしたか。あれは結構インパクトがありました。ああいう形で1世帯に1冊配布できるということ、お金がかかるかもしれませんが、一気に全世帯にいきわたりましたので、何か方法を考えていただければいいかなと思います。

○河原委員長 事務局、何かご意見ございますか。

○武藤課長代理 まず、「ひまわり」の定期報告の手法の改善についてご意見をいただいたところなのですが、システムの改修が伴うところがございまして、恐らく今年度のシステム改修には間に合わないところがございまして。ただ、私どもとしては内容を見ていただきたいというジレンマがあるということもございまして、何かしらいい方法がないかということで検討してまいりたいと考えております。

あとは冊子の配布方法ですとか、小学生への周知方法、あとがん教育との連携ですとか、救急との連携というところでご意見いただいたところでございます。こちらについても行えることと行えないこととあるかと思いますが、ご意見いただいたところを今後検討してまいりたいというふうに考えております。

ありがとうございます。

○河原委員長 ほかは何かございましてか。

(なし)

○河原委員長 じゃあ、時間の関係で次に進ませていただきますけれども、もう一つ、次期改修のときにまた考える事項として、今、地域包括ケアシステムの話が進んでいるじゃないですか。その中には、住まいのこととか生活の支援とか、もちろん予防医療、それから介護予防、介護と、あらゆる面が含まれてきていますので、次の改定のときには、そういうところも考えないといけないかなと、個人的に思いました。

じゃあ、次に進みますが、次が資料7ですか。

○武藤課長代理 資料7です。

○河原委員長 資料7ですね。外国人旅行者等への医療情報提供に係る調査結果、これにつきまして、事務局、お願いします。

○武藤課長代理 医療改革推進担当の武藤でございます。どうぞよろしくお願いたします。

お時間の関係もございますので、簡単にはなりますが、説明をさせていただきたいと思っております。

オリンピック・パラリンピック東京大会の開催を控えまして、東京都を訪れる外国人旅行者や在留の外国人の方々が安心して医療サービスを受けられるように医療情報等に係る現状を把握するために、昨年度、医療機関、宿泊施設、外国人旅行者にアンケート調査を実施いたしました。こちらの調査結果を取りまとめていましたので、これについてご紹介させていただきます。

現在、こちらの報告書の公表の準備を進めておりまして、近日中に東京都のホームページにアップする予定でございますので、よろしくお願いいたします。

最初の医療機関調査でございます。こちらは646病院のほうに通知をさせていただきました。315病院から回答がございました。

この結果、まず75%の病院が外国人患者の受入実績があるという状況がございました。

②番目の外国人患者の受入体制の整備の状況でございますが、整備済と回答されたところが27%、今後整備予定と回答されたところが10%という状況でございます。

③番目、今後必要と考える対策でございますが、医療通訳の確保、未収金対策、会話集や説明資料の作成等が多く意見が挙げられたところでございます。

飛ばしまして⑥番目のひまわりの救急通訳サービスの認知度でございますが、知っている利用が13%、知っているが利用なしが46%、知らないが40%という状況がございました。

⑦番目のひまわり救急通訳サービスの言語の拡充希望というところで、フランス語、ポルトガル語等が挙げられてございました。

⑧番目のひまわり救急通訳サービスの対応時間の拡大希望というところで、拡大希望28%の病院様から希望があったというような状況でございます。

続きまして、宿泊施設調査でございます。こちらが884施設に対しまして274施設から回答があったという状況でございます。

②番目でございますが、45%の宿泊施設が外国人宿泊客からの医療情報の問合せがあるという状況でございます。

医療情報に係る問合せ内容といたしましては、病気・けがの申出、また、医療機関・薬局の情報紹介、常備薬の有無などが多く挙げられたところでございます。

飛ばしまして、⑦番目の外国人受入れ可能医療機関リストの整備で、あるところが19%、ないところが75%という状況でございます。

また、⑧番目、医療機関情報を提供する際の参考情報でございますが、病気の個別ホームページをご覧になっているところが72%、ひまわりを活用されているところが22%でございます。

次に、⑩番目、ひまわりWebサイトの認知度、知っている利用が14%、知っている

るが利用なしが23%という状況でございます。

最後に外国人旅行者調査でございます。こちらは東京タワーを訪れた外国人旅行者に対してアンケートを行ったものでございます。

①番目の、訪日前の情報収集媒体は、ホームページ、あとは旅行ガイドブック・雑誌、ブログ・SNS等が多く挙げられてございました。

②番にございます、日本で病気やけがになった場合の情報収集手段といたしましては、保険会社、宿泊施設のフロント等、ガイドブック、カードの相談窓口、友人等というのが挙げられたというふうな状況でございます。

今後こちらにつきまして、問題点、課題等を整理して、来年度以降の施策のほうに反映させていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○河原委員長 何かご質問ございますか。

どうぞ。

○茂呂委員 教えていただきたいんですけども、旅行保険の加入状況の加入している75%という高い数字がすごく驚いているんですが、これはどちらの国の方がどのぐらいの割合を占めているということがもし分かれば教えていただきたいんですが。

○武藤課長代理 こちらでございますが、119名という限られた人数でしたので、訪日外国人旅行者全体と比較してと恐らく、少しずれているという状況があるのではないかと思います。回答状況でございますが、台湾からが20%、中国からが11%、香港からが11%、オーストラリアから6%、韓国からが5.9%、シンガポール、タイというような状況でございます。

○茂呂委員 ありがとうございます。

○武藤課長代理 また、別途こちらにつきましては、情報提供させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○河原委員長 ほか何かご質問ございますか。よろしいですか。

(なし)

○河原委員長 じゃあ、また後で戻っていただいて結構ですので、残りの資料8、9はご説明をお願いします。

○武藤課長代理 それでは、続きまして、資料8のほうの説明に移させていただきます。

こちらはいろいろご議論いただいたところなのですが、改めて紹介させていただきます。

まず、左上の子供の発熱編でございますが、こちらはお手元のピンク色の冊子となっております。こちらは子供が発熱したときを事例として、ストーリー形式で医療情報を紹介してございます。

対象者がご案内のとおりとなりますが、乳幼児の保護者、主な配布先は区市町村や幼稚園・保育園でございます。

活用事例といたしましては、地区医師会さんのほうで行っていただいております「相互理解のための対話促進支援事業」で活用していただいているほか、自治体さんや幼稚園・保育園のほうで配布していただいているという状況でございます。

続きまして、高齢者の骨折編、こちらはマンガ版のものになっておりますが、中高生向けに救急時の対応方法等について事例を用いて紹介させていただいているものでございます。

主な配布先は、中学校・高校となっております、保健体育等の授業でご活用いただいているという状況でございます。

大人編につきましては、こちらはストーリー形式というよりは場面、場面を切り取るような形で医療情報を提供させていただいているものでございます。こちらは対象者といたしましては高齢者、また高齢者がいらっしゃるご家族向けの冊子となっております。

主な配布先としましては、区市町村、地域包括支援センター等でございます。

活用事例は、こちらで紹介させていただいているとおりとなっております。

左の下のほうにまいりまして、ミニ版でございますが、緊急時の対応ですとか、医療情報ナビ冊子の内容についてコンパクトに紹介させていただいているというものになっております。

対象者は広く成人の都民の方ということになっておりまして、主な配布先としては、こちら挙げさせていただいているとおりとなっております。

活用事例としましては、内容がコンパクトでございますので、窓口等で誰でも手にとれるような形で配布をさせていただいているような状況でございます。

続きまして、最後、こども医療ガイドでございますが、こちらはホームページでの医療情報の発信ということになっておりまして、子供の病気やケガの対処方法、子育ての情報等を掲載しているホームページでございます。

対象者としましては、乳幼児の保護者というところで情報発信をさせていただいているところでございます。

資料8につきましては、以上でございます。

○河原委員長 ただいまのご説明に関しまして何かご質問ございますか。

資料8の一番下の区市町村窓口に置くと。転入者には強制的じゃないけどお渡ししていたんですか。

○武藤課長代理 いえ、特に転入者の方に強制的にお渡しするというような状況ではございません。

○河原委員長 引っ越したら必ず水道のこととかいろいろくれると思うんですけども、転入者にも添えといたらいかがですか。市区町村に、よく言って。

○武藤課長代理 わかりました。ありがとうございます。

○河原委員長 ほかもう1点、いいですか。資料8の中高生のところの高齢者の骨折、これにつきましては、保健体育の先生が授業で活用する。

○武藤課長代理　そうです。そういったところで活用いただきたいと考え、中学、高校のほうに配布させていただいています。

○河原委員長　保健体育の先生は、教えることはできるのでしょうか。かなり制度に偏っているんで、保健体育の先生に何らかの研修が要るんじゃないかなと思うんですけれども。

○武藤課長代理　確かにおっしゃるとおり、難しい部分もあるかと思しますので、こちらのほうの活用方法につきましては、これから検討してまいりたいと思います。

○河原委員長　ほか何かご意見ございますか。よろしいですか。全体を通じてもよろしいですか。あと一つ議題はありますが、あと研修ですよ。

また、ご意見あれば研修のところでも結構です。

引き続き、理解促進研修、これにつきましてご説明をお願いします。

○小泉主事　医療改革推進担当の小泉と申します。

私からは資料10について説明いたします。

東京都では、毎年都民の医療に関する理解を促進する役割を担う人材の養成を目的といたしまして、医療従事者を対象に患者や家族とのコミュニケーションをとるに当たってのポイントだったり、患者様との関係性のあり方だったりに焦点をあてて研修を行っているところでございます。

私からは27年度の研修の開催実績の報告と今年度に予定しております研修について説明いたします。

まず昨年度の実績についてですが、昨年度、2回開催いたしまして、まず1回目は患者・家族との対話の進め方～トラブルにならないために～というテーマとしまして、患者・家族とのトラブルを未然に防ぐための考え方を学ぶ機会とすることを狙いとして開催したところでございます。講師には全国土木建築国民健康保険組合総合病院厚生中央病院院長補佐の荒神裕之先生をお招きしまして、医療メデイエーションを活用したコミュニケーションスキルというテーマで、医療メデイエーションの概念に基づきまして、患者・家族と医療従事者両者間の関係悪化の防止、対話を進めるためのポイント、取組などについてご講演いただいたところでございます。約130名ご参加いただきまして、当日はほぼ満席の状態でした。参加者からのご意見としましては、定期的に同じ内容で研修を行ってほしいといったご意見をいただいたところでございます。

昨年度の2回目でございますけれども、患者とのコミュニケーション術をテーマとしまして、NPO法人ささえあい医療人権センターCOML理事長の山口育子先生をお招きしまして、わかりやすい説明の仕方～患者の立場にからというテーマでご講演をいただきました。電話相談を実際に利用された患者の声をご紹介いただいたりですとか、患者と医療従事者の間で起きる情報共有の必要性であったり、患者様への説明の際に一言添えることの大切さ等についてお話をいただきました。こちらの研修は都民ホールで開催しまして、約200名ご参加いただいたところでございます。

続いて、今年度、28年度の予定でございますけれども、太枠で囲んである部分をご覧ください。今年度は1回を予定しておりまして、クレーム対応術～医療機関に対するクレームと対応方法～というテーマで行うことを検討しているところでございます。

理由としましては、昨年度の研修受講者にアンケートをいただいたんですけれども、クレーム対応に関して研修を行ってほしいという要望が多く挙げられまして、今年度はクレーム対応術～医療機関に対するクレーム対応方法～というテーマで開催を検討しております。

ただ、講師の方だったり、内容の詳細については、まだ検討段階で、現時点での案でございますので、ぜひ、この場で講師の方のご紹介であったり、何かほかにテーマについてご提案がございましたら、ぜひご意見等をいただきますようお願いいたします。

駆け足でございましたが私からは以上でございます。

○河原委員長 ありがとうございます。

研修につきまして、ご説明がございました。何かございますか、ご意見とか。アドバイスでも結構です。

○池田副委員長 大変興味深いテーマで、多くの方がこういう話は聞きたいのではないかと思いますけれども、昨年のテーマで集まった方はこういった患者と医療者との対話について興味ある人が集まったので、その人にアンケートをとれば、そういう系の関連のテーマがいいだろうというふうに多分答えてくるので、今年のテーマはそれに沿った非常に類似したと言いますか。同じようなテーマが挙げられているんだと思うんですが、もともと、この委員会は理解促進というのは、確かに患者さんとのコミュニケーションとかトラブルのこともこの言葉としては含みますけれども、よりこの委員会で議論しているテーマというのは、医療機関の情報であるとか、あるいは医療制度のことであるとか、もう少し幅広い意味で情報という言葉とか、理解促進ということは使っているので、このテーマでやっていただくのは反対はしないんですけれども、例えば、これともう1本、一般的なここで主にテーマにしているものも含めて「ひまわり」のご紹介とか、今回、医療ナビのこととかもあわせてやっていただくと、こういうテーマで集まって、興味をもって集まった方に、より我々の会議で目指しているものも理解いただけるので、そのようなことも検討いただくといいのではないかと思います。

○河原委員長 ありがとうございます。

ほかに何かご助言ございます。

岡本委員。では、小田委員から。

○小田委員 資料9、このご説明は。

○武藤課長代理 こちらはこの後に説明させていただきます。

○河原委員長 岡本委員、何か、ご意見は近いと思うんですけれども。アドバイザーのお話を。

○岡本委員 クレームというのは、こちらから見るとクレームを言われているんですけれ

ども、向こうからすると、真っ当なことを言っていると思っている場合が多いので、そのところを医療側の方々には分かってもらうことと、あと、患者さんにおかしなことを言っているんだよということを分かってもらう方法というのを、ここには添えていないので、そのところが両方側から行けるような人があったほうがいいかなと思うんですけれども。

○河原委員長 ほか、何かご助言ございますか。よろしいでしょうか。

何か事務局、よろしいですか。

(なし)

○河原委員長 では、今日いただいたご意見をもとに事務局と私のほうで、また調整したいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

(異議なし)

○河原委員長 ありがとうございます。

それでは、時間、押していますが、全体を通じて何かご質問とかご意見ございますか。よろしいですか。

○成田部長 資料9の説明が。

○河原委員長 資料9の。

○武藤課長代理 それでは資料9をご覧ください。こちら、東京都相互理解のための対話促進支援事業ということで、東京都医師会さんのほうに都から委託いたしまして実施いただいている事業でございます。

内容といたしましては、地区医師会さんのほうで主催されていますシンポジウムや健康講座などの中で、医療の仕組や医療保険について都民の方々にご理解いただけるようにナビのほうの冊子をご使用いただきまして、わかりやすくご説明をいただいているというものでございます。

昨年度の実績でございますが、22地区医師会で実施いただいたところでございます。参加の者は2,341名となっております。

今年度の取組でございますが、開催をしていただく地区が1地区ふえまして23地区医師会に計34回開催していただく予定となっております。目々澤委員がご主導されている江戸川医師会さんのほうには9月に開催していただく予定ということで、ご協力いただきましてありがとうございます。

こちらは記載がありますように、規模は様々でございますが、例えば調布市医師会さんにおいては、毎月開催していただいているというような状況でございます。今後とも取組を医師会さんのほうとあわせて進めてまいりたいというふうに考えてございます。

説明は簡単ではございますが、以上ではございます。

○河原委員長 資料9に関していかがでしょうか。今年は23地区ということですね。

よろしいでしょうか。

どうぞ。

○目々澤委員 この事業に関しましては毎年東京都のほうから補助金をいただきましてありがたく存じます。もしこれが増えていった場合とか、今結局、毎年同じ額を頂戴して、それでやっているわけなんですけれども、増えていった場合、頭割りという形で東京都医師会の中でやらせていただいているんですが、仮に例えば、10とか、どんと増えちゃうと、各地区医師会に配られなくなっています。それから、1医師会で何回もやっているところにも、何回やっても同じ額しか出ないという、そういうジレンマもございます。もし、そこら辺、予算規模とかを考えていただけたら、また、少し違うかなと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○河原委員長 その点もよろしくご検討お願いします。

ほかはよろしいでしょうか。

(なし)

○河原委員長 それではこれで議事1、2は終了ということで、あと残り議事3ですが、その他ですが、これもほかの話題でもということですが、よろしいでしょうか。

(なし)

○河原委員長 それでは、事務局にお返しいたしますので、お願いします。

○久村課長 本日は長時間にわたりまして、活発なご議論をいただきまして、ありがとうございます。

それと、我々の事務局の不手際で説明ですとか、資料順不同になってしましまして、大変申し訳ございませんでした。

本日、本当にいろいろな貴重な意見をいただいたと思いますので、そういった意見、検討させていただきまして、工夫できるところは工夫していきたいと思っております。

それから、当然、東京都だけの取組では限界がございますので、今日のお話でもいろいろいただきましたが、関係機関の皆様方との連携というところもお願いしたいと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

それでは、次回の委員会は、開催次期等も含めまして、委員長と相談の上で決めさせていただきますと存じます。

事務局からは以上でございます。

○河原委員長 それでは、本日の会議は終了させていただきます。どうも長時間ありがとうございました。

(午後 4時02分 閉会)